

三重県ゴルフ連盟ジュニア育成

第9回平石杯小中学生ゴルフ大会

開催日	2021年10月 9日(土)
開催コース	島ヶ原カントリークラブ
主催	三重県ゴルフ連盟ジュニア育成委員会
主管	三重県高等学校・中学校ゴルフ連盟
協力	市町村ゴルフ協会(いなべ市、東員町、亀山市、鈴鹿市、津市)

競技の条件(追加)

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の成立
本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
4. 参加の取り消し
委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
5. 行動規範
プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は:一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則1.8)
 - (a) アウトオブバウンズの境界をもって標示する。
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (b) 各ホール相互間において、アウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。
アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. ペナルティーエリア(規則1.7)

No17以外のコース内の池はレッドペナルティーエリアであり、その境界は水際である。ただし、赤杭と赤線がある場合は、線がその限界を標示する。
3. 異常なコース状態・動かせない障害物(規則1.6)
 - (a) 修理地
 - 1) 修理地は青杭または白線をもってその境界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
 - 2) 張芝の継ぎ目:ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - 3) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則 16. 1b に基づいて罰なしに救済を受けることができる。
 - 4) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。
 - (b) 動かせない障害物
 - 1) 黄色ハチマキ白丸杭、花壇全体、樹木の支柱は動かせない障害物である。
 - 2) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則 16. 1b に基づいて罰なしに救済を受けることができる。
 - 3) 動かせない障害物と定義づけされている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。
4. 付加部な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

 - 1) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
5. 使用球の規格

適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則5.7)

危険な状況のためのプレーの中断及び他すべての中断及びプレーの再開は競技委員によって伝えられる。規則 5. 7b 参照。
7. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。

●ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。

ローカルルールの違反の罰：そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

但し、小学生においては委員会の準備するカートに荷物（キャディバック含む）を積み、乗車することができる。

8. キャディ（共有）

規則10.3は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中委員会が定めるキャディー以外を自分のキャディーとして使ってはならない。

ローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

9. ホールとホール間の練習禁止

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 1-1.2を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 1-2を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. 規則 11.1b 例外2に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースを制限するローカルルールひな型D-7規則 11.1b 例外2は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

・ そのプレーヤー・そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または・ルースインペディメントとして定められる動物（つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物）。そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことにに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

11. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 ローカルルールひな型E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2)/17.1d(2)/19.2b 19.3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

12. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

13. 競技の結果 — 競技の終了

競技委員長の成績発表をもって終了する。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときには、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 電動機能を有さない手引きカートは持ち込み、使用することができる。
3. 使用するティマークは中学男子 緑マーク、中学女子及び小学生5年生以上男子 アニマルマーク、小学生女子及び小学校4年生以下男子 赤マーク、9ホールの部は 桃マークとする。
4. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を不当にあげないように注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
5. 打球練習場においては指定された打席を利用すること。
※保護者の練習場への立ち入りは、事故・危険防止・新型コロナ対策のため禁止とする。
6. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。（電源は必ず切っておくこと）
※緊急連絡先 大会本部090（8868）4619
7. No18ホールは進行フォアキャディの指示に従うこと。 ※赤旗は打たないこと。

追 記

1. 9ホール終了後40分程度休息を入れます。昼食はレストランを使用すること。
2. 開会式、閉会式は行いません。成績は三重県高等学校・中学校ゴルフ連盟ホームページにて発表
3. コース内へのギャラリーの入場はお断りします。